

令和6年1月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年1月24日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時13分 閉 会

2 場 所

銚子市役所議会棟2階 全員協議会室

3 出席委員

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 石 川 善 昭 |
| 委 員 | 藤 本 一 雄 |
| 委 員 | 枡 崎 継 雄 |
| 委 員 | 伊 藤 晴 美 |
| 委 員 | 安 藤 清 |

4 出席職員

| | | | |
|-------------|--------|---------------------|-------|
| 学校教育課長 | 高野 美樹子 | 社会教育課長 | 小川 正俊 |
| 学校教育課長補佐 | 相京 義晴 | 教育総務室長 | 稲垣 雅美 |
| 学校教育室長 | 古澤 孝男 | 指導室長(兼小児言語指導センター所長) | 榎本 恵子 |
| 学校給食センター所長 | 高木 利雄 | 生涯学習室長(兼青少年文化会館長) | 藤井 寿代 |
| 青少年指導センター所長 | 栗原 耕次 | 市民センター所長 | 宮澤 英雄 |
| 公正図書館長 | 大出 美穂 | スポーツ振興室長(兼体育館長) | 高橋 仁志 |
| 文化財・ジオパーク室長 | 赤塚 弘美 | 銚子高等学校事務長 | 宮内 伸光 |

5 議題等

議案第1号 銚子市学齢児童生徒の就学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年1月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月20日に開催いたしました令和5年12月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

続きまして、「令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求」について、担当課長より報告をお願いいたします。

【学校教育課長】

それでは、「令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご報告いたします。市議会定例会が、2月27日から3月22日までの会期で開催をされます。教育委員会として補正予算要求をする予定ですが、現時点で、まだ金額等確定していないことから、今回の教育委員会定例会では、議案として上程できませんでしたので、現時点での要求予定のものを報告いたしまして、要求額確定後、代決処分をさせていただきます。来月の定例会で承認をお願いしたいと考えております。

それでは、令和6年3月補正予算総括表をご覧ください。こちらは教育委員会の要求分をまとめたものになります。

全体といたしましては、令和6年3月銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分は1事業、30万円の増額、歳出分は6事業、合計5,501万3,000円の減額補正をしようとするものでございます。各々の予算要求の内容につきましては、担当課長から報告させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご報告いたします。

歳入はございませんので、2枚目の歳出の表をご覧ください。1番になります。こちらは学校給食を提供するための光熱水費に不用額が生じたため減額補正をするものです。以上で、学校教育課所管分の報告を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明申し上げます。1枚目にお戻りください。社会教育事業費寄附金30万円は、令和5年11月17日に公益社団法人銚子市法人会様から青少年健全育成のために寄附されたもので、企画課所管の地域再生基金に積み立てようとするものです。なお、この寄附金30万円ですが令和7年度に青少年相談員の委嘱換えに伴いましてユニホームを購入する際に当該基金から充当して支出する予定になっております。

2枚目の歳出の表をご覧ください。2番、複合文化施設整備経費1,629万1,000円の減額補正は、複合文化施設基本構想策定業務委託の年度内の執行が見込めないため、全額減額しようとするものです。

次に3番、地区コミュニティセンター管理経費710万5,000円の減額補正は旧西部支所及び旧西部地区コミュニティセンターの解体に伴う家屋事後調査業務委託について、対象の家屋5件のうち4件はこの解体整備に伴ってですね、家屋に影響が生じておらず、1件については駐車場の一部破損が生じたものの、すでに損害賠償を

行っていますので調査が不要となったことから減額するものです。

次に4番、図書館管理運営経費271万7,000円と5番、青少年文化会館管理経費190万円の減額補正は、両施設の電気、水道にかかる光熱水費の決算見込みにより減額補正しようとするものです。電気料金については、予算要求の際、当時の電気料金高騰の状況を踏まえまして見込んでいた基本料金と燃料費調整額が実際にはそれよりも低い請求金額となったためです。また、これに加えまして青少年文化会館については、昨年2月に館内の使用見込みがない電源回路のブレーカーを遮断したことで使用電力量が減少したことと昨年10月に水道を閉栓したことによる減額も含まれています。

最後に6番です。銚子さんまマラソン運営経費800万円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症による過去3回の中止の影響から運営経験の踏襲がなく、また、走路員や給水係等のスタッフ不足も見込まれ、大会の一番重要であります安全確保が困難であることから大会の中止が決定されたため、全額を減額しようとするものです。以上のとおり報告いたします。

【教育長】

報告事項として、補正予算要求について報告がありましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、安藤委員、藤本委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第1号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第1号「銚子市学齢児童生徒の就学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則制定について」提案理由をご説明いたします。

令和9年4月1日付けで、新たに銚子市立銚子中学校が創設されますが、その学校施設の建設にあたり「公立学校施設整備費国庫負担事業認定申請」をする際、添付資料といたしまして「学校設置条例に基づく通学区域の規則」を求められていることから、銚子市学齢児童生徒の就学校の指定等に関する規則を事前に改正しようとするものです。

改正内容といたしましては、銚子市立第一中学校、銚子市立第二中学校及び銚子市立第三中学校を銚子市立銚子中学校に改めるものです。施行期日は、令和9年4月1日です。以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時13分

以上をもちまして、令和6年1月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和6年2月28日

署名委員 安 藤 清

署名委員 藤 本 一 雄